

2024 年度の業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保について
[大阪市職経済局支部 本交渉]

日 時 2024 年 3 月 21 日（木）午後 5 時 15 分から午後 5 時 30 分
場 所 中央卸売市場 業務管理棟 15 階 第 3 会議室
出席者 所属 総務担当課長、総務担当課長代理、担当係長
支部 支部長・副支部長・書記長・執行委員

（所属：担当係長）

これより、本交渉を行います。

総務担当課長より、昨年 10 月に申し入れのございました項目にかかる回答及び現在の中央卸売市場を取り巻く状況並びに当局としての考え方を説明いたします。

（所属：総務担当課長）

平素は、大阪市職員労働組合経済局支部の皆様方には、当局の円滑な業務執行に関し、何かとご理解・ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます

それでは、昨年 10 月に申し入れのございました項目について、回答いたします。

<回答文 手交> ～読み上げ～

引き続きまして、現在の中央卸売市場を取り巻く状況並びに所属としての考え方を説明させていただきます。

市場の会計収支は依然として厳しい状況であることから、管理運営の効率化を追求していかなければならない状況に変わりはなく、民間活用の拡大により、事務・業務の効率化の推進に努めていかなければならない情勢にあります。

本場及び東部市場につきましては、「最適な市場運営のあり方」として「業務委託化を引き続き進める」という方針をとりまとめました。

現行業務から委託可能業務を抽出し、費用対効果を見極めつつ、業務委託範囲の拡大の可能性の精査・検討を進めてまいりたいと考えております。

また、南港市場につきましては、老朽化対策や HACCP 導入など衛生水準の高度化に向けた市場機能の向上を目指して大規模整備の取り組んでおり、現在、本年夏から秋頃の新施設の稼働に向けて工事を進めているところであります。今後も工事監理等について本市が主体的に行う必要があるため、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築していかなければならないと認識しております。

このような背景の中、市場の取扱量が伸び悩み、増収が見込みがたい状況下では、限られた資金と人材を、如何に有効に活用していくのかが、内外から厳しく問われているものと認識しており、組織全体として業務執行の一層の効率化が欠かせないことから、これまで以上に、施策・事業の再構築等の取組みとともに、事務の簡素化による見直しや委託化等の多様な手法の活用を徹

底することにより、真に必要な公共サービスの低下をきたさず、業務内容や業務量に見合った業務執行体制を構築していなければならないと考えております。

事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案、それに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行うものでございますが、それに伴う職員の勤務労働条件に変更につきましては、交渉事項として誠意をもって対応させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(組合：支部長)

ただ今、「真に必要な公共サービスの低下をきたさず、業務内容や業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならない」とした基本的な考え方が示された。

「人員マネジメント」に関わっては、申し入れの趣旨を踏まえ、あくまでも「仕事と人」の関係整理にもとづいた慎重な検討と、それに見合った要員配置を行うよう強く求めておきたい。

また、「事務事業の再構築にかかる施策の企画・立案とそれに対応する業務執行体制の改編などの管理運営事項については、職制が自らの判断と責任において行う」とするならば、行政責任と使用者責任が十分果たされることは当然であり、勤務労働条件に影響を及ぼさない範囲であっても、執行体制の改編などを行った場合については、「自らの判断と責任」に至った考え方について、情報提供を行うよう求めるもので、この点についても認識を確認しておきたい。

そのうえで、何点かにわたり口頭で補足したいので合わせて回答をお願いする。

○時間外勤務の回答において、啓発周知に努めると伺っているが、改善するどころか悪化している。特に総務担当において恒常的に時間外勤務が続いており、職員数が不足していることや業務量が多いことが問題であり、また、東部市場においては周年事業が予定されているが、過去から毎回時間外勤務の増によって事業が補填されている。適切な要員配置など、根本的な解決策を示されたい。

○休日勤務について、2024年市場開場日カレンダーにおいては、青果・水産の片側のみの臨時開場日を増設定するなど、引き続き職員への負担が増大している。代休の措置をできる要員の配置は当然のことながら、子育て世代等の休日勤務は保育サービスの追加負担など家庭負担を増大させている。これらの点について所属の認識を伺いたい。

○時差勤務について、特に土曜開場日については、時差勤務が取得しづらいと聞いている。ワークライフバランスを進めるうえで当然に認められるべきと認識しているが、所属の認識を伺いたい。

○4月以降に取得できる、フレックスタイム制についても、当然にコアタイムを守れば取得できると認識しているが所属の認識を伺いたい。

○職員の労働安全衛生について、組合員からロッカーにも机にも鍵をかけるところがなく、貴重品を保管する場所がないと聞いている。使用者の責務として貴重品の管理ができる設備は当然に設置すべき項目であると考えます。他所属においては、盗難事件等も発生している。早急に対策を講じられたい。

○休日勤務命令については、職員の勤務労働条件に影響を及ぼすことから速やかな情報提供等を求めている。しかしながら情報提供が前日となっており、内容を精査する間もない状況となっている。結果として、先般の東部市場の休日勤務命令においては職員配置等を大幅に変更し、業務過多や週休の無い職員を生み出す結果となっている。今後は速やかな情報提供及び適切な要員配置をおこなうように改められたい。

以上回答をお願いします。

(所属：総務担当課長)

ただいま、支部側から数点にわたる指摘を受けたところであります。

総務担当をはじめ各課・場の時間外労働時間の縮減については、「時間外勤務の縮減にかかる指針」に沿って、職制として取り組むべき重要な事項であると認識しております。

そのような中、今年度は超過勤務時間が増加していることから、業務の効率化に努める必要があると認識しているところです。併せて引き続き超過勤務の縮減に関する啓発を行い、時間外労働時間の縮減に努めるとともに、職員の健康増進に努めてまいりたいと考えております。

中央卸売市場は生鮮食料品を市民・消費者に安定供給を行うため、次年度は水産物部のみ1日、市場を臨時開場する予定であります。休日勤務を行った場合については、代休措置を行うとともに、必要最小限の休日勤務となるよう努めてまいりたいと考えております。

土曜日の開場日対応につきましては、休日の指定を行っているところであり、勤務体制においてはスリムで効率的な業務執行体制をめざしつつ、必要最小限となるよう努めてまいりたいと考えております。

時差勤務については、公務運営に支障がある場合を除き、職員から請求があった場合、始業及び終業を繰り上げ又は繰り下げでの勤務をさせることを認めるものです。

特に土曜出勤においては職員数が少ない中での業務対応となっていることから公務運営に支障があるかを精査する必要があると思いますが、出勤の体制を考慮することにより、活用が可能となるものであると認識しております。時差勤務制度につきましては、毎年、年度のはじめに周知させていただいているところありますが、次年度以降も引き続き制度の主旨の周知に努めてまいりたいと考えております。

4月から実施される予定のフレックスタイム制については、現時点では当局に対しても制度概要のみ通知がなされている状況ではございますが、公務の運営に支障がないと認める範囲で取得可能な制度であると認識しております。

職場における職員の貴重品の保管場所につきましては、施錠可能なロッカーの整備は必要であると認識しております。今後、各職場におけるロッカーのカギの有無等を確認し、不備がある場合は必要数の調達を行うなど、対策を進めてまいりたいと考えております。

東部市場の停電作業において、従来の体制に変更が生じているにも関わらず、支部の皆さまへの情報提供が間際になりましたことについてお詫び申し上げます。今後は余裕をもった情報提供をさせていただくとともに、各職場における管理監督者に対し、休日勤務命令は必要最小限とし、特定の職員に業務や出勤が偏ることがないように周知に努めてまいります。

私どもとしましては、単に職員数だけを削減し、事務事業の再構築を行わなければ、円滑な業務執行体制に支障をきたし、複雑・多様化する行政ニーズに対応できなくなることから、事務の簡素化による見直し・委託化等によって、真に必要な市民サービスの低下をきたさず、業務内容・業務量に見合った業務執行体制を構築しなければならないと考えております。業務執行体制の確立にあたっては、事務事業の精査を加えながら、年度当初に必要な体制を確立していきたいと考えております。

本市を取り巻く財政状況は依然として厳しい状況でございますが、中央卸売市場といたしましては、引き続き、安全・安心な生鮮食料品を安定的に供給していくとともに市民サービスの低下を招くことなく、効率的・効果的な業務執行体制を構築するとともに、職員の労働安全衛生の充実に努めてまいりたいと考えております。

また、今後、職員の勤務労働条件に変更が生じる事項につきましては、適宜、協議・交渉を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

(組合：支部長)

ただいま、追加質問を含めて所属から勤務労働条件の考え方が示されたが、実態として業務繁忙職場の改善には未だ至っておらず、組合員への労働強化が続いている。職員の超過勤務や有給休暇の未取得によって業務が補填されていると認識しており、このことは正規職員が適正に配置されていないことが根本的な原因であり、至急改善を行うべきである。

引き続き人員マネジメントにおける削減状況と業務執行体制との関係について整理された時点で説明を求めておく。支部としては、現時点で判断に至る情報が全て示されるものではなく、今回示された内容から乖離していないかなど、我々としても引き続き状況を注視してまいりたいと考える。そのうえで、「2024年度の業務執行体制にかかわる勤務労働条件の確保について」は本交渉において、勤務労働条件の変更はないこと（交渉事項なし）を確認しておくが、今後も職員の勤務労働条件に変更が生じた際には、誠意を持って協議・交渉行うことを改めて求め

ておく。

なお、本日の内容については、新年度が差し迫っていることもあり、職場混乱が生じないよう、所属の責任として速やかに説明しておくよう再度求めておく。